記入日	年	月	日

人

預貯金等の資産

〈不動産〉*不動産を買ったときの領収書や契約書・図面・登記簿などは、まとめておきましょう

<u> </u>	地	石	我		14	り	מל י	1佣	5
〈不動産の管理〉		* チ=	ェックマをク	、れてく	ださい	١,			
□ 相続人の間で相談して	ほし	い(相続	売予定のプ	ケヘ事	前に	話して	ておく	()	
□ 特定の人に引き継がせ	たし	, \							

□ その他(

大切な不動産を引き継ぐために考えておきたいこと

相続を契機に不動産が空き家になり、近隣トラブルとなるケースが多く生じています。 不動産は相続された方が困らないように、管理方法を決めておくとよいでしょう。 そのためには、遺言書に引き継ぐ人と管理方法を記載しておきましょう。

事前に相続予定の方にお話ししておくことをお勧めします。

また、相続する人がいない場合は、管理方法について事前に検討しておきましょう。